



うちなー健康経営宣言

第1309号

令和 4 年 12 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員の健康が一番大事と考え、当社では、社保の健康診断、人間ドックを初め、産業医師による全社でのインフルエンザ予防接種、全社現場などの医療保険、損害保険なども充実させており、コロナ対策として、毎日の検温等に取り組んでいます。

社員の健康や家庭、会社でのメンタルヘルスケアなどが各現場での安全や仕事の効率化に繋がると思い、健康管理が会社社員に対しての基本基礎になると考えております。

うちなー健康経営宣言をする事により、社員一同、健康管理に留意するよう考え、登録申請する事とします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。